

なお、個人の資格で競争に参加する場合、簡易プロポーザル提出5営業日前までに所定の競争参加資格申請書の提出が必要です。

- ◇ 評価結果の通知：2022年11月29日（火）までに個別通知
提出されたプロポーザルをJICAで評価・選考の上、契約交渉順位を決定
します。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
- ① 業務実施の基本方針 16点
 - ② 業務実施上のバックアップ体制 4点
- (2) 業務従事者の経験能力等：
- ① 類似業務の経験 40点
 - ② 対象国・地域での業務経験 8点
 - ③ 語学力 16点
 - ④ その他学位、資格等 16点
- (計 100 点)

類似業務経験の分野	各種評価調査および業務
対象国及び類似地域	ボリビア／全途上国
語学の種類	英語（西語ができると望ましい）※

※なお、西語の資格を有する場合は、英語のみならず西語の認定書
についてもプロポーザルに添付すること。

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：
応募を排除する者はありませんが、本調査を受注した法人及び個人
（補強所属元企業含む）は、当該技術協力プロジェクト等事業本体への
応募・参加を認めません。
- (2) 必要予防接種：黄熱

6. 業務の背景

内陸国であるボリビア多民族国（以下、「ボリビア」という）では河川は重要な輸送経路であり、河川港経由での貿易取扱量は2019年において輸出では26%、輸入では12%を占めている。なかでもパラグアイ川とパラナ川（以下、「パラグアイ・パラナ航路」という）は大西洋への出口であるラプラタ川に繋がり、ボリビア、ブラジル、パラグアイ、アルゼンチン、ウルグアイの5カ国にまたがる全

長 3,442km に及ぶ大規模な総合水路を形成し、ボリビアにとっても最も重要な水路となっている。同航路は、ボリビア国土の東側にある穀倉地帯に近く、2019年にはボリビア東部（サンタクルス県）で生産される大豆製品をコロンビアなど南米の国々へ約 96 万トン輸出している。更にムトゥン鉱山で産出される鉄鉱石（約 8 万トン）やコチャバンバ県で産出される尿素（約 24 万トン）の輸出にも活用されているようになってきているほか、輸入においては化石燃料（軽油等）を約 60 万トン、その他に建機、工作機械の取扱量も急増しており、2019年にパラグアイ・パラナ川水路を利用したボリビアの貿易実績は 210 万トン（輸出：137 万トン、輸入：73 万トン）、総額 9.8 億 US ドルに相当する。2025年にはパラグアイ・パラナ航路経由での総取扱量は 456 万トンに増大するという試算もあり、港湾整備のみならず周辺インフラや中長期的な投資に対する民間セクターからの期待は大きい状況である。

パラグアイ・パラナ航路を通じた輸出入では、ブラジル国境沿いにあるプエルトスアレス市に位置し同国との国境ともなっているタメング運河が重要な役割を果たしている。同航路経由で取引されるもののうちほとんどが同運河及びその上流にあるカセレス湖に面した 3 つの民間港で荷役が実施され、運河を下ってパラグアイ川へと抜けた後に各仕向地へ運ばれており、タメング運河を拠点とした物流網が形成されている。

しかしながら、タメング運河では港湾の運営管理に大きな課題を抱えている。例えば運河の浚渫や適切な維持管理清掃が行われていないため、季節によって水位が変化し、船舶の航行機能に影響を及ぼしている。特に 2019 年から 2020 年にかけての夏季の水位はここ 50 年で最も浅く、喫水を確保するために貨物を分割して運ぶ必要があり、航行に多くの時間、運送コストを費やすことになっている。その他にも航行安全や人材育成の領域でも課題は山積しているが、これら問題は輸出製品の競争力にも大きく関係するため、早急な解決が必要とされている。

こうした課題の解決が進まない大きな要因として、河川物流の所掌が複数の機関にまたがっていることや組織間での連携・調整が不足していることが指摘されている。他のボリビア国内の河川港についても同様の課題が散見され、整備の必要性が認識されている。ボリビア政府も経済社会開発計画（2016-2020 年）において河川水運を含む交通インフラの改善の必要性を掲げているが、開発は思うように進んでいない。

このような状況下、公共事業・サービス・住宅省が主導する省庁間連携による河川港に係る開発枠組みを形成するものとして、2021年にボリビア政府から日本政府へ本案件が要請された。

7. 業務の内容

本業務では6. 業務の背景に示す調査の背景・経緯や先方政府のニーズを踏まえ、別紙1に示す調査対象プロジェクトの実施体制、目標、成果、活動等を具体化し、先方政府とプロジェクトの内容について合意文書を取り交わすとともに、事業事前評価を行うことを目的とする。

本業務従事者が調査すべき分野（以下担当分野）は下記のとおり。

- ・ ボリビア国の概要
- ・ ボリビア国の開発計画における河川水運セクターの位置づけ
- ・ 我が国の協力方針との関連
- ・ ボリビアの河川水運分野における我が国の協力
- ・ ボリビアの河川水運分野における他ドナーの協力
- ・ ボリビアにおける河川水運セクター関係組織
- ・ プロジェクトの成果指標
- ・ プロジェクトの事前評価

本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、他の調査団員として派遣されるJICA職員等と協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画の策定及び評価6基準（妥当性、整合性、有効性、インパクト、効率性、持続性）に基づく事前評価に必要なデータ・情報を収集・整理するとともに、協力計画策定のために必要な以下の調査を行う。なお、JICA事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

具体的業務内容は次のとおりとする。

（1）国内準備期間（2022年12月中旬～12月下旬）

- ① 要請背景・内容を把握（要請書・関連報告書等の資料・情報の収集・分析）の上、担当分野の現状・課題を整理するにあたり、現地調査で収集すべき情報を検討する。また、必要に応じ、ボリビア側関係機関に対する質問票を作成する。質問票はJICAボリビア事務所を通じて事前配布を行う。
なお、別途派遣される他分野の団員と質問内容が重複しないよう適宜調整すること。
- ② 上位目標を踏まえ、担当分野に係るPDM (Project Design Matrix)案（和文・英文）、PO (Plan of Operations)案（和文・英文）を検討する。
PO案、PDM案のフォーマットはホームページ¹に掲載されているものを想定している。
- ③ 現地派遣中の調査方針を決める会議（対処方針会議）等に参加する。

¹ [各種マニュアル・様式 | 事業ごとの取り組み | 事業・プロジェクト - JICA](#)

(2) 現地派遣期間(2023年1月上旬～2月中旬)

- ① JICA ボリビア事務所やボリビア側関係機関等との打合せ・協議に参加し、調査の目的・方法・手順等について説明を行う。また、他分野の団員と協力し、議事録を作成する。
- ② 担当分野の現状・課題について整理するため、タメンゴ運河、カセレス湖、ブッシュ港、タメンゴ運河背後圏、国営尿素工場(タメンゴ運河の主要輸出品生産工場)、イチロ川-マモレ川水路等の視察を行う。
- ③ 担当分野の現状・課題について整理するため、あらかじめ配布した質問票を回収・分析する。質問票で把握できない情報については適宜関係団体にヒアリングを行う。
- ④ 上記②、③を踏まえ、担当分野の現状・課題について整理する。
- ⑤ 調査結果をとりまとめ、他分野の団員の協力を得ながらPDM案(和文・英文)、PO案(和文・英文)を取りまとめる。特に、PDM案の成果指標の設定について、開発課題別の指標例及び代表的教訓レファレンスを踏まえ、主担当としての検討及び取りまとめを行う。
- ⑥ 先方政府と合意した内容を取りまとめるため、政府間技術協力プロジェクト合意文書案(R/D: Record of Discussions)(英文)の作成に協力する。また、関係者との協議事項を整理するため、協議議事録案(M/M: Minutes of Meeting)(英文)の作成に協力する。
- ⑦ 実施機関に対するR/D案を含むM/M案への説明に参加し、必要に応じて内容の説明、補足を行う。
- ⑧ 担当分野に係る現地調査結果を団内に共有し、JICAボリビア事務所等に報告する。

(3) 帰国後整理期間(2023年2月中旬～2月下旬)

- ① 帰国報告会、国内打合せ等に参加し、担当分野に係る調査結果を報告する。
- ② プロジェクトを巡る状況分析や評価6基準の観点から、リスク管理チェックシート(案)に必要な情報を他分野の団員とともに取りまとめる。
- ③ 評価6項目(妥当性、整合性、有効性、効率性、インパクト、持続性)の観点からプロジェクトを分析し、事業事前評価表(案)を作成し、その取りまとめに協力する。
- ④ 他分野の団員の協力を得ながら担当分野にかかる詳細計画策定調査報告書(案)を取りまとめる。

8. 報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

(1) 業務完了報告書

2023年2月24日（金）までに提出。

次の①、②及び収集資料一式を参考資料として添付することとし、電子データにて提出すること。

① 事業事前評価表（案）（和文・英文）

目次案：別紙2のとおり

② 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書（案）（和文）

目次案：別紙3のとおり

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、以下 URL の「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン（2022年4月）」の「Ⅸ. 業務実施契約（単独型）」及び「別添資料2 報酬単価表」を参照願います。

<https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>

留意点は以下のとおりです。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。

航空経路は、東京⇒イスタンブール⇒ボゴダ⇒ラパス⇒リマ⇒ロサンゼルス⇒東京を標準とします。

(2) 新型コロナウイルス感染対策に関連する経費

PCR 検査代及び隔離期間中の待機費用等も、必要に応じて適宜、見積書に計上ください。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

現地業務期間は2023年1月9日～2月13日を予定しています。

本業務従事者は、JICAの調査団員に2週間程度先行して現地調査の開始を予定しています。なお、ボリビア入国後の隔離はありません。一方で有効なワクチン証明を所持していない場合は、入国72時間以降のPCR検査が必要です。PCR検査結果が出るまでは自主隔離が必要です。

② 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括 (JICA)
- イ) 計画管理 (JICA)
- ウ) 航路維持管理 (JICA が別途契約するコンサルタント)
- エ) 港湾行政・組織開発 (JICA が別途契約するコンサルタント)
- オ) 環境社会配慮 (JICA が別途契約するコンサルタント)
- カ) 評価分析 (本コンサルタント)

③ 便宜供与内容

JICA ポリビア事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎：あり
- イ) 宿舎手配：あり
- ウ) 車両借上げ：全行程に対する移動車両の提供 (JICA 職員等が同乗する場合があります。)
- エ) 通訳備上：あり
- オ) 現地日程のアレンジ：JICA が必要に応じアレンジします。なお、JICA 団員到着前の関係機関へのアレンジについては、コンサルタントによるアポイント取り付けが必要となる場合があります。
- カ) サンタクルス市-プエルトスアレス市 (タメンゴ運河の所在都市) 間の航空費 (予約・支払い共に発注者が実施)

(2) 参考資料

- ① 本業務に関する以下の資料を JICA 社会基盤部運輸交通グループ第二チームから配付しますので、imgtr@jica.go.jp 宛にご連絡ください。
 - ・ポリビア多民族国における、大西洋へ接続する河川輸送の開発に関する情報収集・分析調査報告書
- ② 本契約に関する以下の資料を JICA 調達・派遣業務部契約第一課にて配付します。配付を希望される方は、専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) 宛に、以下のとおりメールをお送りください。
 - ア) 提供資料：「独立行政法人国際協力機構 サイバーセキュリティ対策に関する規程 (2022 年 4 月 1 日版)」及び「サイバーセキュリティ対策実施細則 (2022 年 4 月 1 日版)」
 - イ) 提供依頼メール
 - ・タイトル：「配付依頼：サイバーセキュリティ関連資料」
 - ・本文：以下の同意文を含めてください。

「標記資料を受理した場合、プロポーザル作成に必要な範囲を超えての使用、複製及び第三者への提供は行わず、プロポーザル提出辞退後もしくは失注後に速やかに廃棄することに同意します。」

(3) その他

- ① 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ② 現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA ボリビア事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。なお、現地業務に先立ち外務省「たびレジ」に渡航予定の業務従事者を登録してください。
- ③ 本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス（2014年10月）」（<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>）の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口または JICA 担当者に速やかに相談してください。
- ④ 本業務にかかる契約は「業務の完了を約しその対価を支払う」と規定する約款を適用し、国外での役務提供にかかる対価について消費税を不課税とすることを想定しています。
- ⑤ 本業務については新型コロナウイルスの流行の状況や先方政府側の対応次第で、渡航時期及び業務内容が変更となる場合も考えられるため、具体的な渡航開始時期等に関しては JICA と協議の上決定することと致します。

以上

調査対象プロジェクト概要

名称	ボリビア国河川水運分野体制強化プロジェクト
先方実施機関	ボリビア国公共事業・サービス・住宅省
実施期間	2023年4月～2026年3月(想定)
上位目標	<p>河川水運セクター開発のための調整機能を通じ、円滑な河川水運ネットワークが形成される。</p> <p>(指標：河川水運における年間取扱容量がXXトンからYYトンになる)</p>
プロジェクト目標	<p>公共事業・サービス・住宅省の河川水運セクター開発運営にかかる省庁間連携、官民連携遂行能力が確立される。</p> <p>(指標：中央省庁レベルで河川水運開発運営戦略を策定する人材・体制が整っている。地域レベルで河川水運開発運営戦略を実施する人材・体制が整っている。)</p>
成果	<ol style="list-style-type: none"> 1. 現状が整理され、CPが抱える課題が特定される。 2. 水運局を中心とした調整機能が確立される(中央レベル及びタメンゴ運河周辺地域) 3. 河川水運が適切に運営されるために必要な水運局の機能の明確化/組織体制強化が行われる 4. 水運局の河川港管理開発能力が強化される
主な活動	<p>1-1：自然概況・社会概況・経済概況の整理</p> <p>1-2：物流に係る現状整理(貨物流動分析、インフラ整備状況、各輸送モードの動向、国内輸送モードにおける内航海運及び港湾の位置づけの検討等)</p> <p>1-3：タメンゴ運河及びイチロ川-マモレ川水路に係る現状整理(船舶入出港管理、運河航行管理、料金、水上運送の動向、船社状況、船舶就航状況、港湾産業</p>

	<p>(ステベ、パイロット、タグ、検数、給水などの港湾サービス)、接続する国際河川における制約や条件)</p> <p>1-4 : 河川水運部門の既存関連法制度、基準の整理・評価 (法令と実態の乖離状況整理)</p> <p>1-5 : 河川水運管理に係る整理・評価 (既存河川水運施設、河川水運管理運営体制、河川水運関係統計等)</p> <p>1-6 : 既存開発計画・先行開発計画の整理・評価</p> <p>2-1 : 省庁連絡会議の設置と運営 (中央レベルプラットフォーム)</p> <p>2-2 : 省庁連絡会議の設置と運営 (地方レベルプラットフォーム ; タメンゴ運河港湾関係者共同体への参画)</p> <p>2-3 : 官民連携会議の設置と運営</p> <p>3-1 : 水運局に港湾課を設置</p> <p>3-2 : 港湾課の政策、事務分掌策定</p> <p>3-3 : 港湾課行動計画策定</p> <p>3-4 : 港湾管理に必要な資材計画策定</p> <p>4-1 : 深浅測量計画の策定</p> <p>4-2 : 維持浚渫清掃計画の策定</p> <p>4-3 : 浚渫財源確保</p> <p>4-4 : 第3国研修・本邦研修</p>
--	---

事業事前評価表 目次案

注) 本目次案は、発注段階での案であるため、最終的な報告書の目次は、現地調査の結果及び発注者との協議に基づき、最終確定するものとする。

1. 案件名

2. 事業の背景と必要性

(1) 当該国における〇〇セクター／〇〇地域の開発の現状・課題及び本事業の位置付け

(2) 〇〇地域に対する我が国及び JICA の協力方針等と本事業の位置付け、課題別事業戦略における本事業の位置づけ

(3) 他の援助機関の対応

3. 事業目的

(1) 事業目的

(2) プロジェクトサイト／対象地域名

(3) 本事業の受益者（ターゲットグループ）

(4) 総事業費（日本側）

(5) 事業実施期間

(6) 事業実施体制

(7) 投入（インプット）

(8) 他事業、他開発協力機関等との連携・役割分担

(9) 環境社会配慮・横断的事項・ジェンダー分類

(10) その他特記事項

4. 事業の枠組み

(1) 上位目標

(2) プロジェクト目標

(3) 成果

(4) 主な活動

5. 前提条件・外部条件

(1) 前提条件

(2) 外部条件

6. 過去の類似案件の教訓と本事業への適用

7. 評価結果

8. 今後の評価計画

(1) 今後の評価に用いる主な指標

(2) 今後の評価スケジュール

以上

担当分野に係る詳細計画策定調査報告書 目次案

注) 本目次案は、発注段階での案であるため、最終的な報告書の目次は、現地調査の結果及び発注者との協議に基づき、最終確定するものとする。

地図・写真・略語表

第1章 調査の概要

- 1-1 調査の背景と目的
- 1-2 調査団の構成
- 1-3 調査日程
- 1-4 主要面談者

第2章 事業実施の背景と必要性

- 2-1 ボリビア国の概要
- 2-2 ボリビア国の開発計画における河川水運セクターの位置づけ
- 2-3 我が国の協力方針との関連
- 2-4 ボリビアの河川水運分野における我が国の協力
- 2-5 ボリビアの河川水運分野における他ドナーの協力
- 2-6 ボリビアの河川水運セクターの現状・課題
- 2-7 ボリビアにおける河川水運セクター関係組織

第3章 プロジェクトデザインにかかる調査結果

- 3-1 プロジェクト名
- 3-2 プロジェクトサイト
- 3-3 受益者
- 3-5 実施期間
- 3-6 実施体制
- 3-7 投入
- 3-8 上位目標
- 3-9 プロジェクト目標
- 3-10 成果
- 3-11 活動
- 3-12 前提条件
- 3-13 外部条件

第4章 プロジェクトの事前評価結果

4-1 妥当性

4-2 有効性

4-3 効率性

4-4 インパクト

4-5 持続性

4-6 貧困・ジェンダー・環境等への配慮

4-8 過去の類似案件からの教訓の活用

4-9 今後のモニタリング・評価計画

以上